

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年7月28日(2023.7.28)

【国際公開番号】WO2022/168779

【出願番号】特願2022-579522(P2022-579522)

【国際特許分類】

F 1 6 F 9/54(2006.01)

F 1 6 F 9/32(2006.01)

B 6 0 G 7/00(2006.01)

B 6 0 G 15/06(2006.01)

10

【F I】

F 1 6 F 9/54

F 1 6 F 9/32 Z

B 6 0 G 7/00

B 6 0 G 15/06

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月11日(2023.5.11)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状または円弧状のベース部材と、
固定部と、円弧状部と、を備えるブラケットと、
を備え、

前記固定部は、前記ベース部材の円周方向に複数設けられ、該ベース部材の外周側と重なり合うように配置されて該ベース部材に前記固定部が抵抗溶接にて固定され、

30

前記円弧状部は、複数の前記固定部間に形成される第1円弧状部と、前記第1円弧状部よりも大径であり円周方向外側に配置される第2円弧状部と、前記第1円弧状部と前記第2円弧状部とを連結する連結部が形成されている

ブラケット固定部材。

【請求項2】

請求項1に記載のブラケット固定部材であって、
前記ブラケットは、前記第2円弧状部が、前記ベース部材から離間している
ブラケット固定部材。

【請求項3】

40

円筒状のシリンダを備えた緩衝器であって、

板材を前記シリンダの外周側の少なくとも一部を覆うように成型して形成され、前記シリンダに固定される第1ブラケットと、

第2ブラケットと、

を有し、

前記第2ブラケットは、

別部材を保持する保持部と、

前記シリンダまたは前記第1ブラケットからなるベース部材の円周方向に複数の固定部と、

少なくとも複数の前記固定部間の第1円弧状部と、前記第1円弧状部よりも大径であ

50

り円周方向外側に配置される第2円弧状部と、前記第1円弧状部と前記第2円弧状部とを連結する連結部が形成されている円弧状部と、

を備え

前記固定部は、該ベース部材の外周側と重なり合うように配置されて該ベース部材に抵抗溶接にて固定される

緩衝器。

【請求項4】

請求項3に記載の緩衝器であり、

前記第2ブラケットは、前記第2円弧状部が、前記ベース部材から離間している緩衝器。

10

【請求項5】

円筒状のシリンダを備えた緩衝器の製造方法であって、

少なくとも一部が円弧状に形成された第1ブラケットと、

少なくとも一部が円弧状に形成された第1円弧状部とされ、該第1円弧状部の内周側に突出する複数の突出部と、前記第1円弧状部の円周方向外側にあつて、前記第1円弧状部よりも大径であり外径方向に広がるよう円弧状に形成された第2円弧状部と、前記第1円弧状部と前記第2円弧状部とを連結する連結部とを有する第2ブラケットと、

を準備する工程と、

前記第1ブラケットを前記シリンダに固定する工程と、

前記シリンダまたは前記第1ブラケットからなるベース部材の外周に前記突出部が当接するよう前記第2ブラケットを配置する工程と、

20

前記ベース部材と前記突出部との間に電流を通電して抵抗溶接する工程と、

を含む緩衝器の製造方法。

30

40

50